

野々市市 商工会だより

平成30年 3 月号
平成30年3月1日発行
野々市市商工会
電話 076(246)1242

第2回 会員交流会 を開催



キーワードは「インテリジェンス」
「インテリジェンスをキャッチする
ウサギのような長い耳」を持って！

講師 手嶋氏が
強調

1月20日(土) グランドホテル白山において、今回が2回目となる会員交流会(講演・懇親・事例発表)を開催し、100名を超える会員や市長他来賓が交流した。

第1部 講演会

講師 手嶋龍一 氏 (外交ジャーナリスト)

テーマ 「2018年の行方を読む～中国の台頭と日米同盟～」

手嶋氏は、北朝鮮の動向、習主席とトランプ大統領の会談、冷徹な米国の判断など報道に現れない事実を挙げて、世界は一般には見えない所で次代へつながる動きをしていると解説した。この場面では「インテリジェンス」をキャッチすることがとても大切であると強調した。

※インテリジェンス：様々な膨大な現状の中にある一滴の本質のこと(手嶋氏)

日本の報道機関は、インテリジェンスをキャッチすることに弱く、また、日本語は「インテリジェンス」と「インフォメーション」を「情報」と一括りにしているので、分けて理解しなければならないと述べ、世界の中で生きていく日本には、核心的真実をキャッチすることが大切であり、「耳」＝「インテリジェンスをキャッチするウサギのような長い耳」を持つことだと締めくくられた。

第2部 事例発表・懇親会

補助金を活用し事業発展に取組まれた3社が、新規事業や新商品・サービスの取組みについて販路開拓につなげる発表を行った。

発表者は次の方々と、発表内容を話題にして、商品の改善や取組について熱く・様々な意見交換・会食した。

(株)ホクビ

HAMICO (ベビーハブラシ) の
広報用動画作成

アンダンテフォトオフィス(株)

町屋風スタジオでの
撮影サービスの提案

(有)ハセガワ教材

パスボールの開発と
公的助成の活用

ご存知ですか？

時間外労働を行うには36(サブロク)協定が必要です！

- 労働基準法における「法定労働時間」は労働時間原則1日8時間・1週40時間以内とされています。
- 「法定労働時間」を超えて、従業員に時間外労働(残業)をさせる場合には、予め使用者と従業員の代表の方が36協定を締結し、労働基準監督署へ届け出ることが必要です。
- ご不明な点がございましたら、商工会または最寄りの労働基準監督署までお気軽にご相談ください。

上限(限度時間)
1か月45時間・1年360時間 等

時間外労働

1日8時間
1週40時間

労
法
定
時
間

36協定が必要

ご覧下さい

野々市市商工会ホームページ

フェイスブックホームページ

<http://nono.shoko.or.jp/>

<https://www.facebook.com/nonoshoko>

経営や
お知らせ情報
満載!!



第12回商工会ボウリング大会開催

和やかな空気の中、会場にはピンのはじける音と歓声が響き渡った。

第12回ボウリング大会が2月15日(木)御経塚グランドボウルにおいて開催され、ジャンケンゲームを皮切りに57名の参加者が楽しい雰囲気の中で親睦を深めていました。



表彰は「団体の部」と「個人の部」で行われ、その他に「ハイゲーム賞」や「ハイレーム賞」の表彰もあり、各賞賞品が授与されると、会場は参加者からの盛大な拍手で包まれていました。

◆個人の部

優勝 大室 大地 (北陸ランドスケープ)
2位 木倉 一成 (株米屋)
3位 源 桂子 (サンケイ自動車株)

◆団体の部

優勝 北陸信用金庫 野々市支店
2位 サンケイ自動車株
3位 やまざき建宅

いしかわ商工会ベスト店賞

“HUM & GO” (住吉町 14-56)

代表 久木誠彦氏が最優秀賞受賞

いしかわ商工会ベスト店賞は、県内の商工会地区のお店から、地域の人たちの生活に密着した品揃えやサービスを提供し、魅力ある店づくりに努力しているお店を顕彰する制度で、今回が第17回目となる歴史ある賞です。

最優秀賞の「HUM&GO」さんは『おいしい・楽しい・うれしい・ありがとう そんな言葉にメロディーがついて・・・』というコンセプトが具現化された、行ってみたい！又行きたい！気持ちをお客様に抱かせるとても素晴らしいお店だと評価されました。決して若者だけのお店ではありません。一度ご利用してみてください。



多田審査委員長、久木代表、道下マネージャー

平成30年度 定期健康診断のお知らせ

平成30年度の定期健康診断を次のとおり予定していますのでお知らせします

◆期日(予定) 7月3日(火)、4日(水)、5日(木)

◆場所(予定) 野々市市役所2階カメラリアホール

～社会保険にご加入されている事業主の方へお知らせ～

【「生活習慣病予防検診」についての留意事項】

定期健康診断と同時に「生活習慣病予防健診」を受診希望の事業所で、社会保険に加入されている事業所の方は、全国健康保険協会から郵送(3月下旬頃)される【生活習慣病予防健診申込書】を全国健康保険協会石川支部(略称:協会けんぽ)へ郵送(〒920-8767 金沢市南町4-55 住友生命金沢ビル9階)しておいてください。(申込書の控えは、各事業所で保存ください)
これが提出されていないと国からの補助が受けられません。

4月から従業員給与を引き上げる企業様必見!

業務改善助成金で
設備投資を支援!!

耳より
経営情報

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を30円以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

◆助成対象◆

事業場内最低賃金1,000円未満の中小企業・小規模事業者が対象です。

◆助成額◆

50万円～

(最低賃金を引上げされる従業員数によって上限額に違いがあります。)

◆助成率◆

7/10

※常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4

◆助成金の対象用途◆

設備・機器の導入、サービスの利用

【事例】: 特殊車両の導入による送迎時間の短縮/
POSレジシステム導入による在庫管理の短縮/
顧客管理システム導入による業務の効率化/
人材育成・教育訓練による業務の効率化

様々な機器の導入に活用できます。詳しくはお問い合わせください。尚、内容については変更される場合がございます。

新規加入会員一覧表

平成30年2月21日まで

No.	事業所名/代表者名	住 所/業 種
1	株G・I・G 永山 雅彦	新庄 冷暖房設備工事業
2	株八幡(すしべん野々市店) 久保 順一	三納 弁当等小売・飲食業
3	株ライズ 西川 勇二	二日市 クリーニング資材卸売業

ご覧下さい

野々市市商工会ホームページ

フェイスブックホームページ

<http://nono.shoko.or.jp/>

<https://www.facebook.com/nonoshoko>

経営や
お知らせ情報
満載!!

